

# 木漏れ陽

# 10月

平成30年10月1日 第53号  
発行 佐賀市教育研究所  
発行責任者 所長 松島正和

## \*多文化共生、\*異文化理解に向けて



「多文化共生」という言葉は、1995年の阪神淡路大震災で多くの外国人が被災したことから、自治体において外国人住民施策のスローガンとして広まってきた言葉だそうです。

「多文化共生」とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18年3月総務省)



今年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口調査(総務省)によると、外国人は249万7656人となり、前年より17万4228人(7.50%)増えているそうです。外国人の人数、増加幅ともに統計を取り始めてから最大となっています。佐賀県においても、在留外国人の人数は増加している状況です。

佐賀市内の小中学校にも、外国につながる児童生徒が在籍しています。国際化に伴い、その支援に関する意識も高まっています。現在、外国につながる児童生徒が在籍している小中学校では、母語、母文化、宗教、生活習慣など、多様な文化的背景について全職員で共通理解し、一人一人に細やかに対応していただいています。

新学習指導要領「総則」第4節2(2)「海外から帰国した児童(生徒)や外国人の児童(生徒)の指導」では、担任だけではなく、学校全体で協力しながら、外国につながる児童生徒の支援体制を整えることが大切であるとされています。また、大半の時間を過ごすことになる学級での支援のあり方について、児童生徒の状況に応じた例が挙げられていますので、ぜひご覧ください。

### 【支援の例】

- ・ ゆっくりはっきり話す
- ・ 日本語による発話を促すなどの配慮
- ・ 絵や図などの視覚的支援の活用
- ・ 学習目的や流れが分かるワークシートの活用などの教材の工夫



さて、私自身を振り返ってみますと、十数年も前のことになりましたが、隣の学級に外国籍児童の転入がありました。しかし、隣の担任の先生に任せてばかりで、何の支援もできませんでした。その児童に母語であいさつをしたり、母国のことを話題にしたりと、積極的にコミュニケーションを取ることができれば、もっと安心して過ごすことができたかもしれないと思ひ返しています。

これまでに、外国につながる児童生徒と関わったことがない先生もいらっしゃるのではないかと思います。安心して学べる環境を整えるには、児童生徒がお互いに理解し認め合うことができる温かい関係づくりが重要です。また、文化の違いや経験を授業の中で生かす機会を設けることは自信や誇りにつながりますし、異文化理解に関する体験的な学習にもなります。そのことが多文化共生社会につながっていくと考えます。

今後、外国につながる児童生徒と接する機会があった場合、一人一人に配慮した、温かい支援をすると同時に、共に学び合う雰囲気を作ることができたらいいと思っています。

(学校教育課 指導主事 松本 佳子)

# 2年目研修企業・福祉施設等体験研修

初任者研修を終えた2年目の教員に対して、企業・福祉施設等体験研修が実施されました。「社会人としての広い視野、豊かな教養、柔軟性に富む職務遂行能力など、教職員としての資質及び指導力の向上を図るとともに、学校と地域社会との連携を強めて、開かれた学校を推進するため」、在勤地の市町内から選定・交渉し、夏休みに行われました。2年目の先生方には、校内研修等の合間をぬっての体験研修、大変お疲れ様でした。

違った視点から学校を捉えたり、地域のよさを改めて感じたり、学校を離れての研修による収穫は大きかったことと思います。これからの実践に大いに生かされることでしょう。

## 【研修先の概要】

維新博覧会関連（3）福祉施設（5）幼稚園保育園（4）テレビ局（2）児童センター（1）映画館（1）佐賀空港（1）バルーンミュージアム（1）博物館（2）諸富ハートフル（2）佐賀城本丸歴史館（1）佐賀大学附属図書館（1）佐野常民記念館（1）個人の店（12）

## 【研修の成果（所感等）より】

○2日間の研修を通して、学校ではできないさまざまな経験をすることができた。中学校で子供たちに特に熱心に教えている5つの基本「あいさつをする」「人の話を聴く」「時間を守る」「身だしなみを整える」「黙動清掃をする」は子供たちの今後に必要なことだと改めて感じた。

（略）今回の研修は今後につながる、実りある研修となった。学んだことを生かして、今後の指導に努めていきたいと考える。（城東中学校 円城寺聡教諭 研修場所：秀屋）

○（略）スタッフの方達の間には連携をしっかりととることのできる信頼関係があった。この維新博覧会では、技術面、接客面等で多くの方が関わっており、お互いにしっかりと相談しあって進められていた。明るい雰囲気年齢に関係なく率直に意見交換をし、アドバイスし合える関係は維新博覧会の中での温かい交流につながっていた。教職でも職員室での職員同士、教室での先生と児童と、話しやすい雰囲気を作り信頼関係を築くことも重要だと思う。まず自分自身からよい雰囲気作りを努めていきたい。（西川副小学校 園田恭子教諭 研修場所：肥前さが幕末維新博覧会）

## 「差別を生み出す考え方」

廊下を通ると「**部落差別を解消するのは あなたです！**」というポスターが目飛び込んできた。「部落差別」は日本の長い歴史の中で、特定の人を排除するために作られた今も残る「同和問題」である。



「同和問題の解決こそ国の責務であり、国民的課題である」との認識に立ち、約50年前『同和对策審議会答申』が出された。しかし、部落差別はなくなり、2016年12月に『部落差別の解消の推進に関する法律』が施行された。それでも、インターネット上には誹謗中傷など心無い多くの書き込みがあとを絶たない。

県が作成している『人権・同和教育資料第45集』に**差別を生み出す考え方（差別意識）**について次の4つのことが記載されている。

- ① 差別を受けている人々は自分たちと比べ劣っているという意識。人を優劣で見るのが意識の中にある。これは、部落差別だけでなく障害者差別や性差別にも共通している。
- ② 目に見えないケガレがうつるという「ケガレ意識」。それが多くの結婚差別や就職差別を生み、残念ながら今も続いている。
- ③ 「自分には関係ない」「関わりあいたくない」という自分中心的な考え方。
- ④ 部落の人は何かあると集団で来るので怖いという現代特有の考え方。

差別という人権侵害に対して、差別されてきた人たちは、日々差別と闘い、たくましく生きてきた。しかし、問題をすり替え、今でも誤った認識や予断と偏見がばら撒かれている。差別を生み出さないためにはまず、自分自身に予断や偏見など差別心は無いのかを問うことが大切である。長い時代の中で庶民の生活に豊かさをもたらし、社会に貢献する仕事を担った人たちに対し、目に見えない、根拠の無い差別心を現代もまだ引きずっていることを、私達はどう捉えるべきなのか。

これからの社会を担う子どもたちに「部落差別」を正しく教えていくことは、一人一人の人権が尊重される社会の実現のために、とても重要なことである。